

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る金額	随意契約による理由	その他必要な事項(備考)
B棟市水配管工事	事務部施設課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和2年2月18日	株式会社シミズ・ビルライフケア関西支社 大阪市西区土佐堀1-3-7	4,924,700円	工事施工管理上、契約の目的が競争を許さないため。日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項第11号該当	A B棟設備保守管理会社
京都第二赤十字病院総合操作盤内防災表示装置改修工事	事務部施設課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和2年1月6日	株式会社シミズ・ビルライフケア関西支社 大阪市西区土佐堀1-3-7	14,003,000円	警備業務、設備管理業務を共に請負う当該業者でしか工事期間中の仮設・防災対応が出来ず、契約の目的が競争を許さないため。日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項第11号該当	A B棟設備保守管理会社
手術室マネジメントシステムTOMS-OPの手術管理・麻酔記録ソフトウェア保守	事務部医療情報課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和2年2月19日	株式会社エクシオン 宮城県仙台市青葉区一番町3-3-6	2,200,000円	当該システムプログラム等の開発元で、技術的な詳細を熟知・精通している選定ベンダ以外に業務履行不可能であり、保守の実施にあたり他社の介入する余地を持たず、契約の性質が競争入札に適さないため日本赤十字社会計規則第36条第4項、同施行細則第35条第1項第11号に基づく随意契約とする。	